

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

| | |
|----------------------|---|
| 会議の名称 | 令和4年度 第1回 枚方市社会福祉審議会（本審） |
| 開催日時 | 令和4年5月30日（月） 15時 00分から 16時 44分まで |
| 開催場所 | 枚方市役所 第3分館第4会議室 |
| 出席者 | 上野谷加代子委員長、所めぐみ委員、肥田時子委員、安藤和彦委員 岡崎成子委員、河野和永委員、阪本徹委員、佐藤嘉枝委員 長尾祥司委員、橋本有理子委員、畑中光昭委員、原啓一郎委員 藤本良知委員、三田優子委員、三戸隆委員 |
| 欠席者 | 明石隆行委員、石田慎二委員、大西雅裕委員、富岡量秀委員 |
| 案件名 | 1. 民生委員・児童委員の一斉改選について（報告） 2. その他 枚方市の取組のご紹介 ～「重層的支援体制整備事業」について～ |
| 提出された資料等の名称 | 1. 資料1 民生委員・児童委員の一斉改選について 2. 参考資料1 「重層的支援体制整備事業」について |
| 決定事項 | 報告のみ |
| 会議の公開、非公開の別及び非公開の理由 | 公開 |
| 会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由 | 公開 |
| 傍聴者の数 | なし |
| 所管部署 （事務局） | 健康福祉部 健康福祉政策課 |

| 審 議 内 容 | |
|---------|--|
| 発言者 | 発言の要旨 |
| 委員長 | <p>それでは、令和4年度第1回社会福祉審議会を開催いたします。</p> <p>早速ではございますが、事務局からご挨拶をいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>【挨拶】</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、令和4年度の市の機構改革並びに人事異動に伴います事務局職員の紹介を事務局よりお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>【職員紹介】</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>新しい名前というのは、それなりに体制が変わるということでございますので、私たちは期待を込めて、今後様々な協議やお願い、学びあいをしていきたいと思えます。</p> <p>それでは、本日の審議会の委員の出席状況について、事務局よりご報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>ただいまの出席委員は15人です。委員定数19人のうち、2分の1以上の出席をいただいておりますので、枚方市社会福祉審議会条例第7条第3項の規定により、審議会は成立していることをご報告いたします。</p> |
| 委員長 | <p>傍聴者については、いかがでございましょうか。</p> |
| 事務局 | <p>本日の傍聴者数は、ゼロ人となっております。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、案件に移りたいと思えます。案件の1つ目、「民生委員・児童委員の一斉改選について」でございます。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>【資料確認】</p> <p>【案件1 説明】</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>民生委員児童委員は、子ども社会福祉関係者にとりまして、なくてはならない本当に様々な事柄を担っていただいているわけでございます。充足率が低くなってまいりますと、制度が疲労しまして、民生委員児童委員は必要ないという評価になってまいりますので、とにかく充足率も上げていただきたいとお願いしているわけですが、コロナ禍もあったということもあり、難しくなっております。</p> <p>枚方市におかれましては、本当によくやっておりますが、民生委員児童委員の推薦について、校区コミュニティ協議会会長への説明会があつて、ちょうど委員が行かれたということで、皆様方に補足、いろいろな問題提起をしていただきたいと思っております。お願いいたします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>失礼いたします。今、委員長から説明がありましたように、校区コミュニティ協議会会長への説明会に、私も民生委員としてコミュニティ協議会会長とともに出席させていただきました。基本的に現在、委員長からお話もありましたけれど、コロナ禍で2年、3年、活動が止まった状況でございます。前回委嘱された委員が、今回、そのまま委嘱されても、ほぼ新任状態であると思っております。改選時には、通常毎回1／3の委員が入れ替わってますが、今回の改選後の12月からのスタートは、経験者が1／3、経験不足や未経験者が2／3という、従来とは逆転した人数構成になろうかと思っております。</p> <p>そこで、民生委員の宣伝でもありませんが、民生委員のお仕事について、広報5月号で取り上げていただきました。また、民生委員と実際に訪問しているところや安心カプセルを渡しているところの動画をつくりまして、その動画を説明会で見せていただけるのかと思っておりましたが、確認できないままです。</p> <p>民生委員活動の宣伝の1つとして、民生委員の仕事を知っていただき、それを知った上で、コミュニティ協議会会長にご推薦をいただきたいという思いがございました。</p> <p>説明会でのご質問の中で、1人あたりの活動費が年額7万6,260円では少ない、もっと金額を上げないと民生委員のなり手がいないというご意見がありました。また、民生委員の活動に協力する「協力員制度」について、神戸市や東京都などやっておられるところはありますけれど、それをしないからいけないのだというご意見もありました。ただ、協力員につきましては、3年前にアンケートや意見交換の結果、民生委員と協力員と違いが分からないなどという意見もありまして、本市のほうでは検討に上がらず、そのまま運営しているというのが現状でございます。</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>総合して感じましたのは、やっぱり推薦なさるコミュニティ協議会会長と現場の民生委員との意思疎通があまりなかったのではないかと考えております。</p> <p>説明会では、7月の終わりに推薦者を挙げることになるので、もっと早い時期から説明会をすべきというご意見もございました。校区によって事情が違ふと思われまふ。44校区ありますから、いろんなパターンがあると思うのですが、やはりコミュニティ協議会と民生委員とお話ができているところは、それこそ昨年の12月の段階からコミュニティ協議会の校区会議で来年改選があるから、良い方がいれば教えてほしいとかご推薦くださいというお話があるそうです。そういう校区もあるように伺っておりますので、何とかうまくいかないものかと思ひました。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございました。いかがでございますか。大阪府の民生委員児童委員連合会としましても、調査をしたり、ビデオをつくったり、いろいろと行っておりますが、なかなかうまくいかないみたいです。</p> |
| 委員 | <p>民生委員児童委員のことで大変いつもご苦勞されているのを目の前で見ていますので、本当にこのしんどさが分かります。</p> <p>今、おっしゃったように、民生委員の確保というのは、いろんな形で工夫しながら、委嘱のお願いをされていると思うのですが、以前から校区の中で、長期にわたって民生委員が不在というところが、結構ありました。その中で、定員の欠員補充について、定数の見直しというの、一度考えたらどうかと。定数ありきだけではなく、それぞれ校区の実態にもいろいろあると思ひますので、そういう条件で定数がどれぐらいなのか、多い少ないとか、民生委員確保の分も含めまして、確認したほうが、今後、良いのではないかと思ひます。</p> |
| 委員長 | <p>定数の見直しを考えたらどうかということで。難しいですけど。</p> |
| 委員 | <p>今の報告を聴いて、本当によく分かります。校区推薦の仕方は、校区によっては校区内の事情があるかと思ひます。私の見方では、校区コミュニティ会長というのは、校区内の人材をよく知らないケースがほとんどかもしれません。実際どうされるかという、会長は現民生委員に頼んで、個人的に民生委員候補を挙げてもらうしかないような状態です。ですが、実際に校区内の人材を知っているというのは自治会長です。自治会の中を掌握しているというのは自治会長だと思ひます。その自治会長に、やはりきちっと説明が行き届かないと、人選は難しい。これはもう、断言できます。私の実感としては、自治会長そのものが、民生委員の推</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員長 | <p>薦に対して、情報も日頃入ってこないし、こういう人材はいませんか、という働きかけを全てのコミュニティ協議会会長が自治会長にしているというイメージはありません。基本的に地域の実態をよく知っている自治会長に説明をしてもらって理解していただくという努力が、本当に必要ではないかと思います。</p> <p>実際、今までも、自治会長に話に通っていないくて、支障があったことがあります。というのは、ある人が推薦されて、ほかからクレームが来た。自治会長の中の1人が、その人が民生委員に推薦されているのを知らなかった。だから、実態として、全てそういうことではないと思いますが、もうちょっと民生委員の必要性が自治会に細部まで情報が届くよう、何とかしていただけないかというのがあります。</p> <p>どこも悩んでいて、今おっしゃったように町会・自治会単位で候補者探しをやっているけれど、やはり出せない。うまくやっているところでは、特に毎回富山県は100%委嘱されています。その代わり、公務員から消防署からPTAから、全ての地域団体に推薦をお願いして、最終的には町会・自治会に上がってくるという、丁寧なことを毎回やっておいでになります。県レベルで100%いってるといのはまずあり得ないです。努力なさってます。ですから、今、ご指摘のように、町会・自治会に依頼しないというのは、普通はあり得ないです。でも、町会・自治会だけに頼むというのは、また問題が出てきてますので、PTAとか消防団とか、公務員共済組合とか、生活協同組合とかあらゆる団体に、お願いをする時代にこれから入ってきている。それがなければ、やはり民生委員制度がつぶれます。そうなるとお年寄りも困りますし、心身がしんどいような方たちのケア、これは、民生委員児童委員がどれだけ頑張っていたか、専門職が一番よく知っています。そこが崩れますので、今回も必死になって、みんな推薦していただいて、お願いしたいと思います。これは市の責任です。その県の責任であり、自治体責任ですので。委嘱の法律に基づくものでありますので、市長責任になりますから、ある意味、枚方市として頑張っていたらということになります。活動経費に関して、電話代や交通費以上に民生委員児童委員には、負担をしていただいています。年間7万円で活動はできません。</p> <p>枚方市からはちょっと上乘せがあったように思います。国からは、こんなにも出ていませんので、枚方市が上乘せさせていただいています。</p> <p>それでは、次に、「重層的支援体制事業」についてということで、今の枚方市の状況について、ご報告をいただきたいと思います。そして、皆様方からご意見を頂戴いたします。</p> |
| 事務局 | 【案件2 動画視聴】 |

| | |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>【説明】</p> <p>ありがとうございました。質問とか、しっくりこないという方もいらっしゃると思います。重層的支援体制整備事業が始まりましたけれど、枚方市では、個々の特別養護老人ホーム、障害者施設を含めて、体制が取れていたかどうか、システム化されているかは別として、これまでに重層的な支援はしていました。枚方市は結構やっています。準備段階のときに、市の相談窓口や関係機関の相談員等と協議しながら決めていただいているのですが、今までどういう状況だったのか、実際どうなっているのかという検証なしに、急に重層的支援の説明動画が出てくるというのが、疑問です。どうぞ委員の方。</p> |
| <p>委員</p> | <p>先ほどのご説明のとおり、今、地域の課題というのは複雑かつ困難になっているというのを感じています。障害者支援センターでも、8050問題と言われているような状態の方を何人か扱いながら、日々様子を見に行ったり、場合によったら雑用してみたりということをしています。先ほどの話を聞くと、そういうことは、この重層的支援体制の相談窓口に集約化していくということで切り替えになっていくのですか。</p> <p>委員長が今日言ったみたいに、枚方市の中では結構、地域包括支援センターから相談が来たりとか、障害者就業・生活支援センターから相談が来たりということはよくあって、訪問に行ったりしますが、その中で、サービスが収まらない部分、例えば、一家全体が5人家族ぐらいでそれぞれが支援を要するような方で、洗濯物が何日分も溜まっている状態、炊事場はむちゃくちゃで。物の片づけとなったら、介護保険サービス事業所が来たら、ここだけがサービス範囲ですとか、介護保険でサービスできるというのはこれだけです、となります。ヘルパーが1日何回も出入りして、片づけるということ、誰かが統括して全部やるんだとなっていくように変更になるのか。ちょっと現場には伝わってこないです。そういった複合的なことは、日々みんな悩みながらサービスをどう組み合わせようかとかということをやっている中で、まるごと支援というのは、一体何を指すのか、成年後見のケースもありますが、もう少し具体的なケースを挙げながら、こうやって成果を上げたとか、こういう相談ケースを持ってほしいとか、こういうふうに解決できます、みたいなことが示されないと、ちょっと関係機関が増えたら問題は解決するかどうか、誰もがそう思っていない。むしろ、いろんな地域の方々が、研修会に行ったりしていますが、お互いが制度をよく知らないとか、そういったことでみんなが協働意識になれるか、うちの方針をどう思っているか、縦割りって何が縦割りの課題なのか、横串って何かというのが、もう少し分かるようにご説明、事例検討させていただくとより良いかとい</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>委員</p> | <p>う感じはします。</p> <p>現場で相談を受けていますと、相談の対象者が、例えば精神の障害を持っている人ということで始まったとしても、1回家に行ってみると、いろんな問題を抱えています。それを見て、今までは、相談があつてから、相談員が、その関連機関に連絡を取りながら、その関連している人たちとネットワークをつくって、何らかの動きをして、地域地域で関係が広まっていくという感じのやり方をしてきました。</p> <p>果たしてそれはいいのかどうかという問題は別にして、この重層的支援のシステムというのは、1つの部署で、こういう動きがあつて、そういう動きのところに連絡を入れて、その家族が持っているような問題をここで解決していくシステムを市役所として作っていきます、というところで、広がっていかないという感じがします。例えば相談支援のいろんな機関も含めて、地域全体でその家族が持っている課題の解決ということをやっていくことと、どうつながっていくのかというのがちょっと見えない。仕組みとしては、そういうことを以前から市のほうで言うておられたので、どんなふうになるのかと思っていたのですが、どういふふうにしたら良いかを考えていければいいかと思います。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ほか、いかがですか。どうぞ、重層的支援に対して、いろんな意見があると思いますので、うまくいってる自治体のことをご存じの方、そして、このようにやっぱりしていくべきだと、何かご意見がありましたらどうぞ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>私も介護支援専門員なので、今まで、自分で関係をつくって何とかして行って、ということをしてきたので、これができたら何が変わるのかというイメージがもう一つかめないことが1つと、一番気になったのが、この相談シートですが、これは一体、誰が出すのか。例えば、私たちが見つけたら、私たちが書いて出すのか。あるいは、相談シートになっているので、相談を受けて出すのか。困っている家族さんやお子さん本人が言ってくれば書いたらいいのかとか、ちょっと分かりにくいです。発見したら、その時点で取りあえず出していいのか、相談を受けたら出すのか。いろんなところが曖昧というか、分からないので、具体的に教えていただけるとありがたいと思いました。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ここまででどうぞ、担当課。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>まず皆様、それぞれの支援機関として、つながりをもって複合的な課</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>題を抱えた方に対応いただいているかと思いますが、全て総合相談課で集約をしますということではなく、そういった方はものすごく多くて、ちょっと動きを待ってくださいということでもないと思うので、今のつながりの中で、支援機関のつながりを持って対応できる範囲に関しては、重層的支援体制整備事業で上げていただく必要はなく、これまでどおり対応いただければいいかと思います。</p> <p>ただ、今までどおりのつながりの中で、ちょっとつながりが不足しているとか、こういうところに聞いてみたいけれど、つないでもらえないかといったような、そういったケースがありましたら、総合相談課にご連絡いただけたら、対応をしてみたいと思っていますところでは。</p> <p>相談シートは誰が使うのですかということですが、この研修の資料に関しては、職員向けにつくったものになっております。市民の方に使っていただくものではなくて、あくまで市役所の職員の中で使うものとして作成したものでございます。</p> <p>相談シートとしてつくってはいますが、これを提出しないと相談を受けませんということにもなっておりませんので、こういったことが聞ければ助かりますという形で提示させていただきました。実際には電話なり、直接窓口来られる方もいらっしゃいますので、そういった形でご利用させていただければというものになっております。</p> <p>以上です。</p> |
| 委員長 | どうぞ。 |
| 委員 | <p>どこが何をするのか、どれぐらい人がいるのかという体制や、重層的支援でどう動くのかということをよく把握できてないという課題もあるんじゃないかと思います。横串という言葉が使われてますけど、横って一体何なんだということをもう少し現場で分かるような内容、もう少し見えるように説明、形成するような議論がされればというのが、意見、感想です。</p> |
| 委員長 | どうぞ。 |
| 委員 | <p>この趣旨というのは、非常に結構なことだと思います。ただ、地域で住んでいる者の視点から申し上げますと、この制度というのは、行政と各専門分野の人たちの相談パイプだけで運用されていくような感じがします。相談があつて、それを処理していく。これ、縦割です。横串というのはどういうのか、はっきり分からないですが、横断的に見ますと、例えば、地域に民生委員児童委員がいる。自治会があつて、校区福祉委員会がある。どこかで子どもが、相当ひどく泣いている場合、どうい</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>ふうにしたらいいのかという横のつながりの中で、日頃そういうときにはこういった支援をしましょうという、本当に民生委員と自治会でそういう話し合いがあればつなぐことができます。しかし、今、そういうのがありません。そういう話し合いをしなきゃならないというムードでもない。民生委員は民生委員でやっておられる。ということは、総括で言えば、我々の住民からして、重層的支援は非常にいい制度ですが、やっぱり校区福祉委員会と民生委員児童委員が、しっかりとこの制度について、どうしていこうかという横の話し合いをなされて、積み上げていく必要があるとは感じます。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>先を走っておられてる。おっしゃるとおり、そこにPTAやら、教育委員会やらいろいろ、校区福祉委員会を中心に横串を刺す。横の連携を取っていただくような協議会をつくっていただきたいという。まず、行政のほうの包括的な支援事業で、やっと横串という言葉が出てまいりました。</p> |
| <p>委員</p> | <p>重層的支援という言葉が何かちょっと引きずられているというか、実際、現場の方は、複数の課題を抱えることに向き合ってきていると思います。そのときに、なぜ進まないのかというところが、もう見えているにもかかわらず、それが解消されていないことが、このいい機会に分かってくるといいかと思っています。</p> <p>ほかの市で関わっているところでは、例えば、ある市では、刑務所を出た後の人の生活を支援するというときに、外国人であったり、障害があったり、様々な課題を抱えている人たちへのチームをどうつくるかというところでやっているところもありますし、お母さんが外国人でお母さんが生まれて障害があるという、そして認知症の親を抱えるみたいな、関わったところが1か所だけで潰れてしまわないために、どんな連携ができるかということなどをやっているところもあって、何をやってもいいのかとは思いますが。</p> <p>問題なのは、その重層的なということが言われるようになった背景を利用者側のほうにばかり目を向けさせられるのは違うかと思っています。8050問題といっても、そういう状況が20年も30年もの間にあったわけで、何か横串が刺せないという、要するに縦割りを改善することなく、こういうシートをつくることに意味があるんだろうかと思ったりします。こういうシートをある一人の人の視点で作成し、個人情報も含めて、勝手にそれが流れることの怖さと、「「気づく」といつもより手間も増えます」って、あえて書いたんだと思いますが、その手間が増えるという言葉自体に、ちょっと引がかかります。何か相手方のせいばかりにするんじゃなくて、もともと社会はいろんな人がいて、いろんな</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>課題を持っているのは当たり前です。何か新たなことを何かやるというよりは、現状の課題を整理してもう一度、あるいは、縦割りがどうしても解消しないのに、こういうシートをつくったら、それが決定打になるのかどうかというところを議論した上で、何か進めていくことが大事ではないかと思います。権利擁護のセンターができたことですので、横串に刺さるのは権利擁護だと、私はいつも思っているのですが。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>どうぞ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>先ほど、枚方市の場合、既に取り組んでこられてることもいろいろあって、やっている間にだけ、その場で見える課題、超えられていない課題とか、一緒に検討できるというような、そういうような場であるとか機会があると実際の問題解決につながってくるようなことができる、活かしていけるんじゃないかと思います。課題というよりか、どうしても相談支援のところ、少し問題に目が行き過ぎているような気がします。先ほど、横串のお話が聞けたときに、いわゆる相談専門職になるのか、既支援者だけではないところとつながっていくということも、本当は大事だと思います。そこではもちろん、問題に手がかかるとか解決に時間がかかるかもしれないですが。私たちが暮らしている環境の中には、環境が変わっていくこととか、立会いできてなかった何らかの社会資源とか支援が活用しやすくなるか、あるいは、なかったものがつくられることによって変わるというようなことがあれば、あまりに1人の人が1人の家族に集中し過ぎるような形で、本当に体制をつくってやっていけるのかとちょっと不安に思ってしまうところです。</p> <p>先ほどもご意見が出てましたけど、相談シートの使い方は、丁寧にやったほうが良いと思います。それはもちろん、個人情報のこともありますが、それだけじゃなく、何のためにするのかというところを関わる人たちが明確に持って、実施していける。そういう意味では、今、ここにいる個人とか、その世帯とか、支援はもちろんですが、その後ろにいる地域参加といいますか、寄り添っていくという視点とかもないと、誰かが悪いというふうにしてしまわないかというような思いがあります。枚方市で、重層体制をつくってやっというときには、何に価値を置いていくのか、何を目指していくのかというところ、国からの施策ではあるとはいえ、枚方市の中で、大事にみんなで確認したり、共有できると良いと思いました。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございます。私は重層的支援体制整備事業というのは、今までの行政責任を洗い直して、「ごめんなさい」というシステムだと思っています。要するに、それぞれ困窮・介護・子ども・障害と法律がで</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>きてやってきました。それぞれの課は協力し合わない体制が続き、どの自治体も30年前よりも、ソーシャルワーク機能としては低下している。厚労省もそれを嘆いているわけであります。だから、行政・地方自治体の力を今や発揮するためには、国として補助金を出しますと。補助金を出すので、自治体として頑張ってもらって、既に自治体を乗り越えている民間の方々のお力とドッキングするということです。その前に、この支援には人が出てこないです。絵だけ上げて、誰がするんだと、何のためにというかが出てこない。ですから、そういう意味で、「誰が」というところをこれから私も期待しています。</p> <p>多機関協働事業は、多機関に勤めている専門職、特に自治体の専門職が、それぞれから出てきて、総合的に取り組みましょうという事業ですが、地域福祉には、なかなか国から予算が出ないので私は多機関協働事業には賛成しています。</p> <p>しかし、どの自治体も、これができたおかげで、今までの業務を総合的にやらなくてもいいとか、この重層支援担当に任せてたらいという問題が出てきています。生保ワーカーでもそういう人がいます。だから、そこはチェックして、いいものにしていく。他にも地域づくり事業や参加支援事業があつて、これはもう地域で頑張ってくださいということですが、それらとセットで重層的支援体制事業というイメージです。だから、枚方市として、できてるところとできてないところ、弱いところと強いところをきっちりした上で事業をしていかないといけません。</p> <p>それと、「福祉まるごと相談シート」に「手を差しのべるための」って、書いてある。「手を差しのべる」、これ、かなり上から目線ですよ。これを見たら腹立ちますよ。差しのべられる側に行く。こんなの書いたらいけません。審議会としては、説明は受けましたが、相談シートであつたら、「手を差しのべられます」というところは、今やこんな言葉は使わないのではないですか。枚方市は使っているのか知りませんが、やや気になる。ちょっと残念。</p> <p>いかがですか。</p> <p>委員 相談シートって、市役所のいろんな関係キットですか。</p> <p>委員長 そうです。</p> <p>委員 関係機関間で、要するに、何か支援を受けられないかと相談に行ったらこっちの窓口へ、こっちへ行ったらあっちへというのがありますよね。</p> |
|--|--|

| | |
|-----|---|
| 委員長 | はい。 |
| 委員 | 行政機関間で共有しますっていうような意味で、進めていくというのはあったらいいと感じました。 |
| 委員長 | <p>相談シートの説明に、課題を抱える枚方市民へ手を差しのべるための手段ですと。これはいかがかと。</p> <p>その相談シートはいいけど、気づきシートとかの名称がいいです。相談シートはつくってください。個人情報に気をつけて、相談シートはつくってもらって。ただ、「手を差しのべるための」という言葉は、精神が出てしまいますよ、ということをちょっと注意申し上げておきます。</p> |
| 委員 | <p>この重層的支援体制を実施しますといったときに、もともとこんな事業は、枚方市はやっていると。改めてやらなくてもものいいのではと。何がどういうふうになっているかと、先ほどおっしゃったように、まず行政のほうが、行政の運営の縦割りですとか、例えば、CSWは、いろんなことで相談されるときに、確かに、縦割りがきつかったというのはありましたが、人員的にはそれでも仕方ありませんが、ただ今回、国を挙げてこういうのができたということで、行政のほうも認識するようになった。そういう意味で、支援会議が開かれたということで、うちのCSWも共有ができるようになったということで、一歩前進したと思います。実際には、令和4年4月から、まだ始まったばかりなので、どんな相談があるのかといったら、もともとある相談件数と、あとは地域包括支援センターで民間とか外からの情報がいろいろあったはずですが。後は、子育てとかは、行政の中でも相談は少ないという話も聞いてます。それでも、お互いが協力できるようになったということでは、大変喜んでおります。事業が始まったばかりで、横串というのは刺すのはなかなか大変ですが、重層的というようなケースというのは難しい部分もあるので、今後いろんなケース・バイ・ケースでやっていくということになると思います。</p> <p>宣伝させていただきますが、参加型支援事業とか地域づくり事業ということで、社会福祉協議会で、今年度2月に「社協ルフアルひらかた」を枚方市の北部に開設しました。その中で、この2月からやっているのは、地域づくりということで、軽くボランティアをやってみようかという意味の「かるボラ～な」でベルマークの整理をしています。「くらカフェ」では、絵画などの作品展示を通じて、地域とつながる場ということで、地域の人がコーヒーなど飲みながら鑑賞できる場としてやっていますが、まさしく今後、重層的な支援体制の中で、こういうことをやっていくのは、今後必要になってくるのではないかと考えて、</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>委員長</p> | <p>社会福祉協議会ではやっています。</p> <p>そういう部分が、今後支援とか、また費用面も支援とかも協力いただければと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございました。地域に根差して市民がいい暮らしができるように、ということですね。</p> <p>どうぞ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>本当に何十年も前から8050問題のことは、言っていますが、今、ここにきて包括支援センターと障害の部分とで、老障介護という中で、実際に支援が別々でされています。「まるごと」なんて書いてありますが、本当に家族全体のものとして思ひてやれるのかどうなのかというところをはっきりとしていただきたいと思ひます。</p> <p>それと、ヤングケアラーですが、テレビでやっていたが、当事者さん等本人は、当然だと思ひてやっていたらっしゃる。当然だと思ひていらっしゃるのをどう引き出していくのかというのを懸念していますが、この相談シートをつくるにしても、そういう方たちも含めたシートですか。つくるとすれば。違うのでしょうか。その辺りもはっきりと、やはり区別していただいて、実際にどんな相談支援が出てくるのかということをやはり明確にさせていただけたらと思ひています。以上です。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>相談支援は全てです。まるごとですので、何が出てくるか分かりません。</p> <p>どうぞ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>何か揚げ足を取るようで、申し訳ないですが、先ほどもおっしゃっていた中で、今まで、現場管理できていたことは、そのまま続けていただいてみたいな発言があったと思ひます。今までもやっていました。でも、おっしゃったように、関係を持つとやっぱりすごく大変です。見て見ぬふりをしたいけれど、やっぱりできない。それで疲弊します。今、援助されている側も非常に高齢になってきていますし、援助している私たち側も複数介護している家族を抱えていたり、非常にいろんなものを抱えていく中で、実際ヤングケアラーの方もあるいは、9060問題とかの方もたくさんいらっしゃいます。それを現場単位でやってくださいと言われると、非常にしんどい。リタイアしていく人も非常に増えているのも現実ですので、やはり、先ほどおっしゃっていただいたような、これをするので、枚方市としてどういうシステムをつくるのかというところまで、目を向けていただけるとありがたいと思ひます。</p> <p>現場のところを解決して終わり、数件、年間数十件相談を聞いて終わ</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>委員長</p> | <p>りではなくて、そこから先のところをやっていただけると、非常に私たちも心強いと思って伺いました。</p> <p>ありがとうございました。国が補助金を出しているということは、そのうち自治体は直ちにやりなさいということですから。その辺は、市も重々分かって、今から社会福祉協議会と一緒に多機関協働事業をして実績を積んでいくということです。そして、市政としてどうするか。その実績は、枚方市の実績として上るので、そういう意味で、民間と一緒に協力してやっていただけたらと思います。そのためには、市の職員も社協職員も民間の事業者の職員も実力を持たないといけません。何ていったって、やっぱり人です。社会福祉関係者はやる気があっても勉強する時間がありませんから。だから、時間をやっぱりちゃんと取って、あるいはオンラインでも連続講座を実施するとか、行政としないといけません。そうすると、委員の皆さんや関係者、1コマぐらい講座します。30分講義ぐらいいやれます。だから、そういうヒントというか、何かいろいろなものが出てこなかったら自治体としても、よその自治体と比較して駄目になってしまう。ちょっと厳しいことを言いますが。</p> <p>どなたか何か、最後に一言、二言ありましたら。</p> <p>どうぞ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>今の議論をいろいろ聞いていまして、問題を掘り起こすということは、いろんな形でできていけるとは思いますが、それに対して答えるという作業についてですが、例えば、今、話に出てた8050問題なんていうのは、じゃあ具体的にどうやったら解決に向かっていくかという答えを枚方市は持っていらっしゃるのか。これって、非常にデリケートな問題で、普通に考えたら、行政がどれだけ頑張ったとしても、どうやってこれを救い出すのか。その親御さんがいらっしゃる間はどうかになっている。その親御さんがいなくなった後、50のこの人をどうしましょうかという話に対して、どんな答えを持っているのかとか、それとたくさんさんの答えや選択肢というものが、実際にあるのですか。それが、たくさん用意されていないことには、問題をいくら掘り起こしても、なかなか回っていくことができないのではないかと思います。ずっと聞いていましたが、いかがでしょうか。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>非常に難しい質問でありましたが、行政として、何か答える的なものを持ってらっしゃいますか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>8050問題という課題は、本当に、毎日のように対応しているところですが、市側からはこうしたらいんじゃないかと思っても、な</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>かなかお母さんと、その子どもさんの思いが違っていたり、取りあえず今はこうして、また親御さんが亡くなったときに、こういうふうな動きをしましょうとか、答えは全然1つじゃなくて、こういう案もあるけどどうしますかという形で、一緒に考えるような対応を常にさせてもらっていきますので、8050問題はこうするとか、そういうことは一切ないです。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>委員</p> | <p>答えが出にくい問題って、すごくたくさんあると思いますが、それに対して、本当に縦割りではどうしようもないが、横のつながりを持ったとしても、これには、なかなか答えを出せないという部分がたくさんあると思います。それをもっと具体的に潰していく策やそれに対する答えというのを、さらに用意をしていくということもできないと、問題を拾い出すことに対しては、今、たくさん事例は挙がってきていると思いますが、では具体的にそれらに対してどうしていくのかという案をたくさん話し合うべきなのかと思いますが、よろしいでしょうか。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>実際に関わっている例が2つございます。1つは、ご近所からの通報があつて、訪問はしていましたが、お母さんとは対面できますが、お子さんという年齢の方ではないですが、その方とは対面できておりません。お母さんがお元気な間はよかったですのですが、弱ってこられて最終的には、お母さんに包括支援センターに入ってもらって、最終的に施設に入られました。息子さんは、別にひきこもっておられるわけではありませんが、やはりお仕事に行き詰まるとか、精神的にもしんどいところがあつたのかというのがあつて、どこまでが支援できるのかというのがありました。</p> <p>もう1つは、ご兄弟からのご相談ですが、こちらも、高齢者の方は包括支援センターにお願いして、介護認定を急いでいただくようにしています。子どもさんとは、話も全然できなくて、ご兄弟も話ができないという状態なので、直接的には話はできておりませんが、包括支援センターは年齢が対象ではないから支援できないと言われたので、今、CSWにお願いするという現状がございます。</p> <p>私たちは、相談がある前にそういうご家族を見つけないといけないと思っています。現場といたしましては、なかなか見つけにくいというのが現状のジレンマでございます。</p> <p>以上です。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございました。手術の件数と同じで、事例を1,000ケースやれば、かなり力がつくという言い方をします。ところが、現場での様々なケースの蓄積をエビデンスとして社会福祉協議会は溜めていないです。8050問題のお子さんが精神障害の方の場合は、こういう支援をしたという実績です。地域で、こういうやり方で失敗した成功した、というような事例をためて、共有することというのが大阪では遅れています。ですから、おっしゃるように、そういうものをつくっておかないといけません。その時々の方が相談して、できるようなものでもない。今までやってきたことを参考にするためにデータを溜めていく。それがちょっと遅れているように思います。そういうことをやるために、事例集をいっぱいつくらないといけません。</p> <p>枚方市には実績がある。それをみんなに提供していただいて、若い人に伝達をしていただく。委員の方は、1,000以上の人たちと会って、いろいろ実績があるわけです。それを出していただくというのが、次の参加支援事業や地域づくり事業、社会福祉協議会と一緒にやっていただくということになるかと思います。</p> <p>行政、何か、今までで一言、お答えなさってください。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>たくさんご意見を頂戴した中で、目線を変えて取組をしていかないと、と実感しました。皆様のご協力をいただきながら、重層的支援体制整備事業として、市民の方が暮らしやすいまちをつくっていただけるように、頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございました。この重層的支援を拠点にしながらも、もっと全体を見ながら進めていくというふうに考えていただきたいと思います。</p> <p>いろいろご意見いただきましたが、本日の案件は、これで終了いたします。事務局から連絡事項等々、よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>本当にいろいろ貴重なご意見をいただきありがとうございます。この制度は令和4年4月に始まったところです。行政のほうでも、どういった形で進めていくべきかというところで、事務局では今回、この案を挙げさせていただいたところでございます。現場の声など、いろんな様々なご意見をいただいて、こちらを進めていくような方向性とか、考えさせられるところが多々ありました。福祉事務所、健康福祉部で取り組みを進めていきたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局の事務連絡につきまして、一点、説明させていただきます。</p> <p>次回の本審の開催日時につきまして、現時点では未定となっております。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員長 | <p>すが、年度末あたりに開催させていただきたいと考えております。開催案内などにつきましては、日程調整も含め、早めにご連絡をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで全ての審議を終了いたしましたので、本年度第1回の枚方市社会福祉審議会（本審）を終了いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。お疲れさまでした。</p> |
|-----|---|